

# 暮らしの情報箱

## 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 認知症検診が受けられます

対象者に認知症検診案内パンフレット、受診券などを送付します。検診を希望する方は同封したチェックリストでセルフチェックを行い、受診できます。  
 区内在住で70・75歳の方(令和4年3月31日時点)  
 7月1日(休)～令和4年2月28日(月)  
 認知症検診実施医療機関(パンフレットか区HPで確認)へ電話。6月25日から受け付け  
 高齢福祉課高齢者支援担当  
 ☎5744-1268 FAX5744-1522

### おおもり園の優先度評価

軽費老人ホームB型施設。身体状況や住宅状況などを考慮し、年2回(1・7月)の優先度評価を行います。評価有効期間は、申し込みから6か月です。詳細はお問い合わせいただくか区HPをご覧ください。  
 次の全てに該当する方  
 ①区内在住の60歳以上で収入が基準内である②家庭環境、住宅などの理由により居宅において生活することが困難③独立して日常生活を営むことができ自炊が可能④保証人を立てることができる  
 7月5～16日に問合先へ申込書(地域包括支援センター、地域福祉課、問合先で配布)を郵送か持参  
 介護保険課介護保険担当  
 (〒144-8621大田区役所)  
 ☎5744-1258 FAX5744-1551

### ねたきり高齢者訪問歯科支援

歯科医療機関への通院が困難な65歳以上の方  
 問合先か地域包括支援センターへ電話  
 地域福祉課高齢者地域支援担当  
 大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659  
 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070  
 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509  
 糎谷 ☎3741-6525 FAX6423-8838

## 健康

### 6月は「東京都HIV検査・相談月間」

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、感染予防とともに検査を受けて早期発見・治療することが重要です。感染が心配される機会から60日以上たってから検査を受けてください。 ※なお東京都では祝日を除く毎日検査を行っています

第2水曜、午前9時～10時受け付け  
 ※10～12月は会場工事のため中止  
 蒲田地域庁舎  
 先着20名  
 問合先へ電話  
 感染症対策課感染症対策担当  
 ☎5744-1263 FAX5744-1524

### こまめな水分補給などで熱中症を予防しましょう

屋内にいるときでも、室温が28℃を超えないように、適切にエアコン・扇風機などを使いましょう。特に車の中は、急激に温度が上昇するため、わずかな時間でも危険です。マスクを装着していると喉の渇きを感じにくい場合もあり、よりこまめな水分補給が大切です。  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1728 FAX5744-1523

## 傍聴

### 空港臨海部 グランドビジョン専門部会

6月29日(火)午前10時から  
 区役所本庁舎5階  
 先着8名  
 当日会場へ  
 都市計画課公共交通・臨海部担当  
 ☎5744-1303 FAX5744-1530

### 空家等対策審議会

7月1日(木)午後2時～4時  
 消費者生活センター  
 先着10名  
 当日会場へ  
 建築調整課空家対策担当  
 ☎5744-1301 FAX5744-1558

### 大田区移動等円滑化推進協議会

7月7日(水)午前10時30分～正午  
 消費者生活センター  
 先着10名  
 当日会場へ  
 都市計画課計画調整担当  
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

### グリーンプランおおた推進会議

7月12日(月)午後6時～8時  
 区役所本庁舎2階  
 先着10名  
 当日会場へ  
 都市計画課計画調整担当  
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

### おおた健康プラン推進会議

7月27日(火)午後1時30分～3時  
 蒲田地域庁舎  
 先着3名  
 問合先へ電話かFAX(記入例参照)。  
 7月26日締め切り  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1682 FAX5744-1523

### 大田区青少年問題協議会

7月27日(火)午後2時～4時  
 区役所本庁舎11階  
 先着5名  
 問合先へ電話。7月13日締め切り  
 地域力推進課青少年担当  
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

### 大田区子ども・子育て会議

7月29日(休)午後6時30分～8時30分  
 区役所本庁舎2階  
 先着10名程度  
 当日会場へ ※保育、手話通訳希望は7月12日までに問合先へ電話  
 子育て支援課経営計画担当  
 ☎5744-1272 FAX5744-1525

## 相談

### 保育サービスアドバイザー

ご家庭の事情に合った保育施設や子育て支援サービスの情報提供、育児相談を行います。  
 出産の予定がある方、乳幼児の保護者  
 月～金曜、午前8時30分～午後4時  
 問合先へ電話  
 保育サービス課保育利用支援担当  
 ☎5744-1617 FAX5744-1715  
 詳細はコチラ

## 募集

### 公共職業訓練10月入校生

6月28日～8月6日に必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください  
 都立城南職業能力開発センター大田校  
 ☎3744-1013 FAX3745-6950

### 「大田区くらしのガイド」広告

主に大田区に転入された方へ配布します。11月発行、37,000部程度。本文中指定ページ(A4サイズ、5ページ分、カラー)に掲載します。広告料、掲載基準などの詳細は区HPをご覧ください。  
 ※予定数を超えた場合は抽選を行います  
 問合先へ申込書(区HPから出力)をFAXか郵送か持参。7月31日必着  
 広報課広報担当  
 (〒144-8621大田区役所)  
 ☎5744-1132 FAX5744-1503

### 洗足区民センター指定管理者

詳細は6月23日公開の区HPをご覧ください。  
 指定期間  
 令和4年4月1日～9年3月31日  
 申請受付期間 8月16～20日  
 雪谷特別出張所  
 ☎3729-5117 FAX3729-1826

### 登録しませんか？ 子育てすくすくネット

児童館・おおたっ子ひろばなどを中心に、子どもと家庭を地域で見守り、応援する取り組みです。詳細は利用を希望する児童館にお問い合わせください。  
 子育て支援課こどもサポート担当  
 ☎5744-1609 FAX5744-1525

### 大田区生涯学習ボランティア

これまでの経験によって培った知識や技術を地域に役立ててみたいと考えている方・団体向けの、生涯学習に関するボランティア登録制度です。個人登録、団体登録があります。要件などは区HPをご覧ください。  
 問合先へ申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参  
 地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
 ☎5744-1443 FAX5744-1518

## お知らせ

### 旧大森第六小学校の卒業記念制作作品

こらぼ大森の解体に伴い、現在残されている旧大森第六小学校時の卒業記念制作作品を撤去します。解体前に作品撮影や見学が可能です。  
 7月1日(木)～10月1日(金)  
 問合先へ電話  
 区こらぼ大森  
 ☎5753-6616 FAX5753-6560

### 子ども入浴デー

区内在住の小学生以下は第1日曜に区内の公衆浴場を無料で利用できます。当日、番台に年齢を伝えてください。  
 産業振興課商業振興担当  
 ☎5744-1373 FAX6424-8233

### 東京2020大会に伴う交通規制

競技会場周辺では、通行規制エリアや回エリアが設けられます。そのほかの交通規制については区HPをご覧ください。  
 7月19日(月)～9月5日(日)  
 ※8月10～23日を除く  
 スポーツ推進課東京オリンピック・パラリンピック推進担当  
 ☎5744-1189 FAX5744-1539  
 詳細はコチラ

## 夜間納付相談 特別区民税・都民税と国民健康保険料

お支払いについて、窓口と電話でご相談をお受けします。

- ▶日時 7月8・29日、8月12・26日(休)午後7時まで  
 ※7月29日は特別区民税・都民税のみ  
 ※国保の加入・脱退、保険証の再交付申請も受け付けています(本人確認書類と証明書などが必要)
- ▶会場 区役所本庁舎4階
- ▶問合先

●特別区民税・都民税について＝納税課 収納推進担当 ☎5744-1205 (令和3年度分のみ)	FAX5744-1517 (共通)
・整理大森 ☎5744-1200 ・整理調布 ☎5744-1201 ・整理蒲田 ☎5744-1202 ・整理区外 ☎5744-1203	
●国民健康保険について＝国保年金課 ・国保料収納担当(納付方法) ☎5744-1697 ・国保資格係(手続き) ☎5744-1210 ※国保資格係の夜間・日曜の電話対応は行っていません	FAX5744-1516 (共通)

## 危険です! 「ながら運転」

区では、「ながら運転」禁止等道路交通法関係法令の遵守を条例で定めています。区内で発生している交通事故全体に占める自転車関与率は49.8%(令和3年4月末時点)です。

### 気をつけよう

- 自転車に乗るときはスマートフォンなどを使用しない
- 雨天時にやむを得ず自転車に乗るときは、レインコートを着用する



▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
 ☎5744-1315 FAX5744-1527